

# 病院事業だより

## ⑩市立病院における医療安全対策

～市民の皆さんと未来の病院事業と一緒に考えるため、登米市病院事業についてシリーズで紹介します～

### ■市立病院における医療安全対策

市立病院では、安全管理委員会を設置し、安全・安心で質の高い医療を提供することを目的として、さまざまな取り組みをしています。

事故を未然に防ぐための取り組みとして、医療安全の基本的な考え方の周知や、職員個々の安全意識を向上する目的として、全職員を対象とした医療安全研修を年2回開催し、事故防止の具体的な手法について実技の修得などを行っています。

また、事故報告はもちろん、普段からヒヤリとした事案についても報告・共有し、その事例をもとに重大な事故の発生を未然に防止するための改善策について多くの職種で検討し、具体的な対策などを講じています。

厚生労働省では2001年に、11月25日を含む1週間を「医療安全推進週間」と定めました。全国の病院・診療所などでさまざまなイベントが開催されています。登米市民病院でもこの1週間を「医療安全推進週間」として、安全意識向上のためのイベントを実施しています。

### 医療安全活動の様子



新入職員の看護師には、針刺し事故防止を目的に安全な手技・手法の習得研修を実施



点滴用のポンプを操作する職員全員に対して安全使用認定試験を実施

### Interview

#### 医療向上に向けて



登米市民病院  
医療安全管理者  
工藤 真紀 看護師長

当院では、日々の業務の事故防止を目的に職員に対する研修の実施やヒヤリ・ハットの報告から業務の改善を実施し、安全・安心な医療の提供に努めています。

また、安全な医療の提供のため、「患者誤認防止」に力を入れています。「患者誤認防止」は世界の医療の質・安全を認証する機関の審査で最も重要視されており、「患者誤認防止」を目的に、氏名を名乗っていただくことを徹底していますので受診の際にはご協力をお願いいたします。

医療安全管理者として、これからも医療安全の徹底に努めてまいりますので、よろしくをお願いします。



薬剤部と看護部が協力し、麻薬投与時の留意事項などの勉強会を実施



医療安全推進週間には、部署毎に目標を立て医療安全対策向上に取り組んでいます

#### 【問い合わせ】

登米市民病院管理課 ☎0220(22)5511

## Information 03

### 道路に張り出した樹木は伐採を



道路に張り出した樹木の枝葉は、自動車が接触するなど、時として思いがけない事故を招く原因になることがあり、大変危険です。

私有地から張り出した樹木は土地所有者に所有権があります。これらが原因で交通事故が起きた場合は、樹木などの所有者が責任を問われることがあります。次のような状態の樹木などの所有者は、伐採または枝払いをするなど適切な管理をお願いします。

▼電線や電話線のある場所での作業は危険を伴う場合があります。事前に最寄りの東北電力やN.T.Tに連絡し、立ち会いの下で作業してください

▼作業する際は、通行車両、自転車および歩行者の安全の確保をお願いします

▼はしごからの転落などに十分注意してください

【問い合わせ】建設部建設総務課(道路河川管理係)  
☎0220(34)2365

恐れがある▼道路標識やカーブミラーが見えにくい▼大型車両などの通行に支障がある

【作業時の注意事項】

## Information 04

### 熱中症対策標語コンテスト 受賞作品を紹介しします

防ごう熱中症「熱中症対策標語コンテスト」は、本市と健康増進に関する連携協定を締結している大塚製薬の社会貢献活動の一環として、標語作成を通して、小中学生の熱中症に対する知識を深め、予防につなげるため実施したものです。

受賞者が決定しました。授賞式は、9月17日に中田生涯学習センターで行われ、受賞者に賞状と副賞が手渡されました。

各部門の最優秀賞作品は次のとおりです。

【小学校・小学年の部】  
武田梨那(加賀野小3年)  
「あつい夏 しつかりごはん と 水分ほきゅう」

【小学校・上学年の部】  
平山智章(登米小6年)  
「かわく前 水分とって一休み」

【中学校の部】  
千葉柊央佳(中田中1年)  
「熱中症 三種の神器は「水・塩・休」」

【問い合わせ】教育部活き生き学校支援室(支援係)  
☎0220(34)2546

## Information 05

### 愛犬と飼主のマナーアツプ講座を開催します

飼い主のモラル向上と飼犬による危害の未然防止を目的に、マナーアツプ講座を開催します。

【日時】①11月19日(土) ②20日(日) / 午前9時30分～11時30分

【場所】①吉田公民館 ②北方公民館

※上靴を持参ください

【対象】市民とその愛犬(体格は中型まで)

【内容】実技指導やしつけ方の個別相談など

【講師】日本警察犬協会公認訓練士 松本章氏

【定員】愛犬同伴は各会場7組まで(聴講は20人まで)



【申込方法】電話、ファクシミリ、電子メール

※ファクシミリ、電子メールの場合は、氏名、住所、電話番号、受講希望会場、参加予定人数、愛犬の名前、愛犬の改善したい点を記入のうえ、「マナーアツプ講座受講希望」と明記して申し込みください

【申込期限】各開催日の3日前(定員になり次第締め切りです)

【申し込み問い合わせ】市民生活部環境課(生活環境係)  
☎0220(58)5553  
FAX 0220(58)3345  
✉kankyo@city.tome.niag.jp